解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日法人の存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

青森県弘前市大字亀甲町六五番地三

財団法人亀甲町協会

清算人　福岡　心

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

宮城県名取市大手町五丁目六番一号

特定非営利活動法人みやぎ住改センター

代表清算人　花輪　正

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月二十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目一九七七―一芳栄コーポ一〇一号室

特定非営利活動法人国際庭球開発

代表清算人　黒岩信太郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

埼玉県越谷市谷中町三丁目一〇七番地一号

特定非営利活動法人サポート・スペースうらっぷ

清算人　田村　香織

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月二十六日総社員の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

東京都豊島区池袋二丁目四五番二号高崎ビル五階

司法書士法人アローズ・リーガル・サービス

清算人　奥村　聡

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目七番三号

社団法人日本中小企業技術振興協会

代表清算人　中川利史子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十日付をもって、当法人の目的である事業の成功が不能となったことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

東京都八王子市元八王子町二丁目一四一九番地

財団法人新制作座文化センター

代表清算人　眞山　蘭里

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月一日付で存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

東京都北区西ヶ原二丁目二四番地

財団法人北区教育会館

代表清算人　庄司　昌郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月八日開催の臨時総会の決議により同年三月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

兵庫県尼崎市開明町二丁目一番地一

財団法人尼崎市婦人共励会

代表清算人　後藤　嘉子

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

奈良県吉野郡吉野町大字山口九八番地

財団法人山口自治会

清算人　川端　喜一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日寄附行為第三十条の規定により存立期間を満了解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

三重県津市一身田上津部田一二三四

特定非営利活動法人三重県文化協会

代表清算人　中林　博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十三日

大阪府泉佐野市笠松二丁目四番二八号

特定非営利活動法人泉佐野子育て支援センターひまわり保育所

清算人　佐々木留美子

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

第118期決算公告

平成22年3月30日

東京都江東区南砂2丁目5番14号

株式会社ＴＡＫプロパティ

取締役社長　竹中　統一

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,865	流動負債	1,673
固定資産	70,823	固定負債	10,413
有形固定資産	30,419	株主資本	64,951
無形固定資産	638	資本金	1,000
投資その他の資産	39,765	資本剰余金	9
		資本準備金	9
		利益剰余金	63,942
		利益準備金	250
		その他利益剰余金	63,692
		評価・換算差額等	△349
		その他有価証券評価差額金	△349
資産合計	76,688	負債・純資産合計	76,688

損益計算書の要旨

（自　平成21年1月1日　至　平成21年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	7,511
売上原価	6,093
売上総利益	1,418
販売費及び一般管理費	314
営業利益	1,103
営業外収益	2,382
営業外費用	188
経常利益	3,296
特別損失	23
税引前当期純利益	3,273
法人税・住民税及び事業税	730
法人税等調整額	△213
当期純利益	2,756